

平成25年度における行政改革の実施状況について

「行政改革アクションプラン」

平成24年度から平成27年度までの4年間を計画期間として、第5次坂戸市行政改革大綱に定められた3つの基本方針の実現を目指し、具体的な改革の内容を明らかにするために32の取組項目を設定。

行政改革の基本方針

- (1) 市民と行政との協働体制の確立
- (2) 効率的な自治体運営
- (3) 市民満足度の向上

以下、平成25年度における項目ごとの取組状況を示す。

1. 年度別計画実施予定における実施状況は下表のとおり。

(平成26年3月31日現在)

年度別計画における実施予定区分	項目数	実施状況	
継続実施	16	継続実施	16項目
実施	4	実施	2項目
		検討	2項目
順次実施	4	順次実施	2項目
		一部実施	1項目
		検討	1項目
順次移行	1	順次移行	1項目
検討	5	一部実施	2項目
		検討	3項目
導入・仮運用	1	導入・仮運用	1項目
試行実施	1	本実施	1項目
計	32		

2. コスト検証

取組により、コスト削減及び収入増加、又はコスト増加となった取組項目と効果額は下表のとおり。

	取組項目	効果額(千円)	主な内容
コスト削減及び収入増加	No.12 小中学校の統合による効率的な学校運営	1,648,000	北坂戸中学校跡地の売却。
	No.15 公共施設等への有料広告の掲載の拡充	7,957	坂戸駅舎や市のホームページ、市役所庁舎等に加え、新たに市民バスの停留所を広告対象にした。
	No.17 ふるさと納税の推進	1,005	物販サイトを活用し、市の特産品を寄附特典として贈呈する仕組みを設けたことなどにより、28件の寄付を受けた。
	No.23 負担金の適正化	291,057	減額分 下水道組合負担金、消防組合負担金、跨道橋架替工事等負担金、選挙公営負担金 増額分 後期高齢者医療療養給付費負担金、大谷川流域浸水対策事業費負担金、駅施設バリアフリー化促進事業負担金 負担金全体では減額分が増額分を上回った。
No.25 給与の適正化	272,827	国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ7月から3月まで給与の特例減額を実施したことや給与表切替えに伴う経過措置額の段階的廃止など。 ※「No.9 適正な職員定数の管理」及び「No.21 時間外勤務の抑制」のコスト増加額を含む。	

	取組項目	増加額(千円)	主な内容
コスト増加	No.24 補助金の明確化	81,180	減額分 集会所建設費等補助金、市内循環バス運行費補助金、住宅耐震改修等補助金 増額分 地域公共交通運行費補助金、民間保育所保育士等賃金改善資金補助金、穀類乾燥調製貯蔵施設整備事業費補助金 補助金全体では増額分が減額分を上回った。

コスト削減及び収入増加計 (2,220,846 千円)	－	コスト増加計 (81,180 千円)	=	純効果額 (2,139,666 千円)
--------------------------------	---	-----------------------	---	------------------------

3. 基本方針ごとの取組状況等

基本方針ごとの取組項目数と進捗状況及び効果額は、下表のとおり。

(平成26年3月31日現在)

基本方針 改革項目	取組項目数	進捗状況別項目数				効果額 (千円)
		◎ 順調	○ ほぼ順調	▲ やや遅れ	■ 停滞	
(ア) 市民と行政との協働体制の確立	6	3	1	2	0	
<ul style="list-style-type: none"> ・政策形成に市民が参画するシステムの構築 ・区・自治会、ボランティアやNPO等との連携 ・市民への情報提供 						
(イ) 効率的な自治体運営	20	7	9	4	0	2,139,666
<ul style="list-style-type: none"> ・組織・機構の簡素合理化 ・財政基盤を確立するための歳入・歳出の見直し ・効率的な公共施設管理 ・民間活力の活用 						
(ウ) 市民満足度の向上	6	3	3	0	0	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性の向上 ・地方分権の推進 ・市民の視点に立った事務事業の見直し ・職員の人材育成 						
計	32	13	13	6	0	2,139,666